

令和 8 年度

**平内町教育委員会の事務の
点検及び評価に関する報告書**

—令和 7 年度の実績—

平内町教育委員会

□ 点検及び評価の概要

1 点検及び評価の趣旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第26条の規定により、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、「毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされています。

このため、平内町教育委員会として、毎年、重点施策の取組の状況について点検及び評価を行い、成果や課題、今後の方向性等を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていこうとするものです。

2 点検及び評価の対象

令和8年度における点検及び評価にあたっては、令和7年度に実施した「学校教育の基本方針と重点目標」「社会教育の基本方針と重点目標」に関連した施策の主要事務事業を対象に実施しています。

3 点検及び評価の内容

教育委員会会議の開催状況、審議案件など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、「学校教育の基本方針と重点目標」「社会教育の基本方針と重点目標」の重点施策を推進するための具体的な取組状況について、個々の事業が適切に実施されているかどうか、その事業の概要及び実績等を点検し、個々の事業ごとに、成果・課題等を評価しています。

また、教育委員会の活動状況や施策・事業等の点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に反映させるため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

◇ 令和8年度点検・評価アドバイザー

分野	氏 名	団 体 ・ 役 職
学校教育	木 村 秀 樹	元平内町立小湊中学校校長
社会教育	田 村 義 文	元平内町立小湊中学校校長 現青森中央短期大学教授

4 点検及び評価の公表

点検及び評価の結果をまとめた報告書を平内町議会に提出するとともに、町ホームページを活用して町民に広く公表します。

〈参 考〉

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他の教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

定例会 11回
総合教育会議 2回（町長が招集）

2 教育委員会の審議案件

日 程	付 議 案 件
第3回定例会 令和7年 4月24日	(議案) なし
第4回定例会 令和7年 5月22日	(議案) なし
第5回定例会 令和7年 6月20日	(議案) 議案第16号 平内町総合型スポーツクラブ ACE 自立支援助成金交付要綱を廃止する告示案
第6回定例会 令和7年 7月18日	(議案) 議案第17号 平内町新入生児童ランドセル購入助成事業実施要綱案 議案第18号 平内町立小中学校入学祝品支給事業実施要綱の一部を改正する教委告示案
第7回定例会 令和7年 8月21日	(議案) 議案第19号 令和7年度平内町 PTA 役員表彰者の決定について 議案第20号 平内町教育委員会に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について
第8回定例会 令和7年 9月24日	(議案) なし
第9回定例会 令和7年10月20日	(議案) なし
第1回総合教育会議 令和7年10月20日	(協議事項) (1) 未来への挑戦／平内町教育施策の大綱(令和3～令和7年度)について ※令和7年度上半期の各事業の進捗状況等について (2) 令和7年度児童生徒指導状況(4月～7月)について
第10回定例会 令和7年11月25日	(議案) 議案第21号 平内町学校運営協議会規則案 議案第22号 平内町学校運営協議会設置要綱案
第11回定例会 令和7年12月19日	(議案) 議案第23号 令和7年度平内町教育委員会文化賞及び体育・スポーツ賞の表彰について

第1回定例会 令和8年 2月19日	(議案) 議案第1号 県費負担教職員の人事異動の内申について 議案第2号 平内町立小・中学校の教員に関する業務量管理・健康確保計画案 議案第3号 平内町立学校における医療的ケア実施要綱案 議案第4号 平内町立学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン案 議案第5号 平内町新入生児童入学祝金交付事業実施要綱案 議案第6号 平内町公民館長の任命につき同意を求めることについて 議案第7号 平内町全国大会等出場助成金交付要綱の一部を改正する告示案
第2回定例会 令和8年 3月27日	(議案) 議案第8号 平内町学校教育の基本方針と重点目標について 議案第9号 社会教育の基本方針と重点目標及び生涯スポーツの基本方針と重点目標について 議案第10号 平内町外国語指導助手就業規則の一部を改正する教委規則案 議案第11号 平内町立小学校及び中学校の教職員の服務等に関する規程の一部を改正する教委規程案 議案第12号 平内町新入生児童ランドセル購入助成事業実施要綱の一部を改正する教委告示案 議案第13号 平内町社会教育委員の委嘱につき同意を求めることについて 議案第14号 平内町勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱につき同意を求めることについて 議案第15号 平内町町費負担教職員の任用等に関する規則の全部を改正する教委規則案 議案第16号 平内町特別支援教育支援員のうち介助支援員配置事業実施要綱案
第2回総合教育会議 令和8年 3月27日	(協議事項) (1) 未来への挑戦／平内町教育施策の大綱(令和3～令和7年度)について ※令和7年度達成状況及び次年度の目標・課題等 (2) 令和7年度児童生徒指導状況(4月～12月)について (3) 平内町教育大綱について (4) 平内町立小・中学校の教員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

3 教育委員の学校訪問について

訪 問 年 月 日	訪 問 学 校 名
令和7年10月28日	平内中学校、山口小学校
令和7年11月 7日	小湊学校、東小学校

Ⅱ 学校教育の基本方針と重点目標

1 基本方針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

2 重点目標

(1) 授業の充実

一人一人のこどもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ 「知識及び技能」の習得と「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養に向けた教材研究の深化

ウ 一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ 学校図書館やＩＣＴなどを活用した、こどもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実

(2) 道德教育の充実

一人一人のこどもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持つことができるよう、全教育活動を通じて道德性の育成に努める。

ア 道德教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ 道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

エ 道德科における学習状況及び道德性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

(3) 特別活動の充実

一人一人のこどもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア 自主的、実践的に取り組む学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ 児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

(4) 体育、健康教育の充実

一人一人のこどもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ 安全な生活を送る基礎を培い、安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる資質・能力の育成

(5) 生徒指導の充実

一人一人のこどもが、個性を発見し、自分のよさや可能性を伸ばすことができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調として支えるとともに、いじめや問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

- ア 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実
- イ 生徒指導の実践上の視点を生かした学習指導と学年・学級・ホームルーム経営の充実
- ウ 児童生徒理解に基づいた教育相談の充実
- エ 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

(6) キャリア教育の推進

一人一人のこどもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

- ア キャリア教育指導体制の整備・充実
- イ 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実
- ウ 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

(7) 特別支援教育の充実

発達障がいを含む障がいのあるこどもなど特別な配慮を必要とするこどもが、障がい等による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、その持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

- ア 校内支援体制の充実
- イ 個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実
- ウ 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実
- エ 交流及び共同学習による相互理解の促進

(8) 環境教育の推進

一人一人のこどもが、環境と人間のかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

- ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- イ 地球の環境の実態に即した指導の工夫
- ウ 環境に関わる体験活動の充実

(9) 国際化に対応する教育の推進

一人一人のこどもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

- ア 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- イ 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
- ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

一人一人のこどもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

- ア 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- イ 学習指導における I C T の適切な活用の推進
- ウ 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
- エ 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

(11) 研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

- ア 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進
- イ 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- ウ 教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実
- エ 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- オ 家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

3 点検及び評価の方法

「学校教育の基本方針と重点目標」の重点施策を推進するための具体的な取組状況について、個々の関連事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検し、個々の事業ごとに、成果・課題等を評価しています。

4 学校教育の重点施策の点検及び評価

(1) 確かな学力の育成

①各種学力調査の活用

概要	町内各校が、県内や全国的な学力状況を知り、自校の学力を振り返ることで課題を把握し、主体的な指導改善から児童生徒の確かな学力の向上を図る。 具体的には、小学校CRT(目標基準準拠検査)、中学校NRT(集団基準準拠検査)を実施し児童生徒の習熟度を把握し学習指導の充実を図る。
実績	全国学力・学習状況調査 対象者:管内3小学校 6年生全員・平内中学校 3年生全員 CRT学力検査 管内3小学校 児童全員 NRT学力検査 平内中学校 生徒全員
成果	各小学校で行われるCRT検査においては、一人一人の学習状況を客観的に把握し、中学校で行われるNRT検査では、全国基準に照らして客観的に把握し、その状況を踏まえ日常の授業の中で個に応じた学習指導に活かされている。 全国学力・学習状況調査については、昨年度に引き続き管内小・中学校で実施された。平内町の平均正答率を青森県及び全国と比較すると、管内小学校においては全科目が青森県及び全国を上回る結果となった。 管内中学校においては、理科の平均正答率が青森県及び全国を上回った。
課題等	中学校において、国語・数学ともに全国学力・学習状況調査の平均を下回っているため、力を入れて学習指導する必要がある。 今後も児童生徒の学習環境のみならず、精神的支援に向けた取り組みを行いつつ、児童生徒の課題に応じて多角的な学習を行うことで、更なる学力の向上へ繋がると考えられる。

②外国語指導助手配置事業

概要	学校における外国語授業や外国語活動等の補助的指導を行うため、JET事業の外国語指導助手(ALT)が町内の4校を巡回訪問し業務を行っている。学習指導要領により小学校では令和2年度から、3・4学年で外国語活動を、5・6学年では外国語科を実施している。 小・中学校ともに外国語指導助手を積極的に活用し児童生徒の語学力の向上と異国文化を理解し国際感覚の習得を図る。 外国語の授業等で担当教員の指導の補助を行うとともに、生徒が参加する英語スピーチコンテストへの協力や外国語教材の作成等を行う。
実績	令和7年度には、外国語指導助手のファーリン先生及びマーティン先生の2名体制により自ら掲げた英語教育への興味、異文化の紹介などの目標達成に向け、さまざまな視聴覚教材を準備した

	り、英語担当教師との連携により、小・中学校等で有効な指導活動が行われた。 ・管内小中学校のほか、希望のあった保育園や松風塾高校へも派遣した。
成果	小学校では、外国語活動・外国語科の実施にあたってALTの果たす役割が大きく、教師の指導や子どもの学習にとって意欲向上に役立っている。教師も指導の工夫を心がけており、中学校では、外国語コミュニケーション能力の向上のため創意工夫をし、生徒の英語への関心を高めている。
課題等	小学校では、外国語活動・外国語科のねらいに即した指導を行うとともに、英語に親しみを感じるよう今の段階での指導の充実に努める必要がある。中学校では、当該事業を活用し、さらに外国語学力の向上及び生徒が積極的に英語で話すことができるようになることが望まれる。

③英語教育支援員配置事業

概要	小学校における外国語活動・外国語科の支援を行う英語教育支援員を配置することにより、外国語指導助手と一緒にネイティブな英会話等に慣れ親しませる活動を通じて、言語や国際文化について体験的に理解等を深める。
実績	管内の3小学校に、英語教育支援員1名を派遣し教育活動を実施した。 ・年間114日
成果	英語教育支援員を配置することにより、音声を中心に英語に慣れ親しませることを通して学級担任の英語の授業を補助し、小学校における外国語活動・外国語科の充実が図られた。
課題等	令和2年度より外国語が小学校3年生から必修化、小学校5年生から教科化されたことから、さらなる学級担任への支援が必要となるため、今後も学級担任を支援・補佐できる人材と予算の確保の継続が必要である。

④教育用コンピュータ設置事業

概要	子供一人一人の「生きる力」を確実に育成するため、「情報活用能力」の育成を推進するために教育用コンピュータの整備充実を図る。また、校務の情報化によって、教職員の負担を減らし、教育活動の質の改善につなげる。
実績	管内小・中学校の1人1台端末を整備した。 小・中学校における校務支援システムについて、勤怠管理機能を導入した。
成果	小・中学校の1人1台端末更新により、MDMでの管理が可能になった。 勤怠管理機能の導入により、教職員の業務適正化に繋がった。
課題等	管内小・中学校におけるインターネット回線の体感速度の改善 各種端末の利用に係るサポートの実施

⑤平内町奨学資金貸付事業

概要	大学・短大・各種専門学校・高専後期二年に入学または在学し、特に優れた学生であって、経済的な理由によって修学が著しく困難な学生に対し無利子で奨学資金を貸与し、人材育成を図る。
実績	・新規奨学生 1名 ・前年度からの貸付者 5名 ・返還者 30名
成果	令和6年度の奨学生の申込者は前年度から2名減の1名が奨学生として決定を受け、経済的な心配をすることなく安心して修学できる機会を提供することができた。
課題等	一定数の申込みがあることから、今後も教育機会の確保と人材育成を図るため、事業を継続していく。なお、制度の安定運営のため、引き続き未納額の削減に取り組む必要がある。

⑥就学援助費支給事業

概要	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。
実績	援助児童生徒数 51名(小学校 29名、中学校 22名) ※累計 入学前支給含む
成果	就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・通学用品費等、新入学児童生徒学用品費及びオンライン通信費を援助することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。
課題等	小・中学校に兄弟がいる申請者や各学校の負担軽減を図るため、申請方法、支給方法についての見直しなど運用面において改善していくために学校事務担当者との連携が今後必要である。

⑦特別支援教育就学奨励費支給事業

概要	小・中学校の特別支援学級へ就学する児童生徒及び通常学級へ就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を行う。
実績	援助対象児童生徒数 22名(小学校 17名、中学校 5名)
成果	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対し、学用品・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、通学費、オンライン通信費を支給することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。
課題等	障害の内容が多様化し、特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、今後も奨励費の増加が見込まれることから、予算の確保が必要である。

⑧小中連携推進事業

概要	児童生徒の9年間を見通した連続的な学びと成長につなげるため、管内小学校3校と平内中学校との連携体制を構築し学習指導等の円滑な移行に資する取り組みについて、事業を展開する。
実績	小・中学校間相互に計画訪問、要請訪問時の授業に参加した。小中学校全教職員を対象に研修会を開催し小中連携の理解を深めた。 平内中学校入学準備説明会開催日に中学校の授業見学を実施した。学習面では、小学校6年生に対してハイパーQU等の実施、春休み用のつなぎ教材を活用し学力を分析しながら家庭学習の啓発を図った。生活指導面では、小学校の地区ごとに民生委員等が出席した地域連絡協議会を開催し児童生徒の情報交換を行った。中学校は、各小学校へ新入学生の情報収集を行い入学後の指導に活用している。
成果	学習指導、生活指導、学校行事等の項目を柱に計画した事業を実施し、各項目とも児童生徒の交流や教職員間の連携で児童生徒の情報共有が図られ共通指導事項の確認ができた。 具体的には、学校生活の約束事に関しては、中学校と小学校3校で必要な部分の理解が進んだり、小学校でのキャリア教育や係活動等の情報が共有され中学校進学後の継続的な指導に活用するなど小中連携の目的とする内容を実施することができた。
課題等	中学校の授業の約束事を基盤に、各小学校での指導を充実させる。不登校傾向の児童生徒への支援に繋げるため、必要に応じた小・中間の情報交換の機会が必要である。小学校からのSNS等に関する使用時間、個人情報扱いの指導が必要である。話し合い活動の充実を図るため、小学校から中学校までの9年間を見据えた具体的かつ継続的な指導を行う。

⑨平内町町費負担教職員配置事業

概要	学力向上を目的に県費負担臨時講師と同等程度の雇用条件で平内中学校と東小学校に1名ずつの教員を配置する。
実績	平内中学校と東小学校にそれぞれ1名ずつの教員を配置した。 全国学力・学習状況調査について、前年度に比べて学力の向上が見られた。学力以外にも部活動での支援など、多角的に学校運営を支援した。
成果	学力向上以外にも、町費負担教職員を配置することで、教職員の多忙化解消も図られ、学校運営の改善等にも効果があった。
課題等	管内各小・中学校へ県費負担教職員として配置されるはずの臨時講師について、今年度始めから継続し未配置である状況から、学校における校内体制としては非常に厳しい状況が現在も続いていることから、配置2校については今後も継続した配置を検討する。

⑩平内町立志塾の開設

概要	町内の児童生徒を対象とし、小・中学校の長期休業期間を利用し、「平内町立志塾」を開校し、管内児童生徒の学力及び学習意欲の向上を目的とし実施する。 中学3年生に対し、高校入試対策として冬期休業期間を利用し「冬期講習会(高校入試チャレンジ)」を実施する。
実績	中学3年生を対象に夏期講習会・冬期講習会を実施し、数学と英語に絞り、習熟度ごとのクラスを設け、外部塾講師による講座を開設、多くの生徒が受講した。 春期休業期間には、小学6年生(新中学1年)を対象とし、中学校入学前の児童らの交流も兼ねた「春期講習会」として、1日2コマの2日間、算数(数学)、英語に絞り、習熟度ごとのクラスを設け、外部講師による講座を開設、多くの児童が受講した。
成果	他校児童・生徒とともに交流のうえ、授業以外での学習の場を与えることで、児童生徒の学力及び学習意欲向上に資することができた。 参加した児童生徒からは、授業の内容がわかりやすく、とてもためになったという声が上がった。
課題等	引き続き管内小・中学校の長期休業期間を利用し、講座を開設する方向で検討する必要がある。さらには、学校や保護者のニーズを把握し、学習の質と満足度を高めていくことが重要である。

(2) 豊かな心の育成

①特別支援教育支援員配置事業

概要	小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、または通常の学級に在籍する個別の支援が必要な児童生徒の学校生活の支援を行い、学校における学習環境の充実を図る。
実績	特別支援学級が設置されている、小湊小学校に5名、東小学校に1名、山口小学校に1名、平内中学校に2名をそれぞれ配置した。主に学校における日常生活支援や学習支援を行った。
成果	学級担任の目が届かない個々の児童生徒に対する細やかな指導ができるようになり、対象児童生徒の学習環境の充実が図られた。また、県で実施している研修会へ参加することにより、より多岐に渡る支援内容について充実が図られるよう取り組むことができた。 特に小学校においては、日常生活の介助が必要な児童を専門的に介助する支援員を配置することで、重い障害のある児童であっても充実した学校生活を送るための支援をおこなっている。
課題等	教員減及び支援を要する児童生徒が増加傾向にあることから、支援員の重要性がこれからも高まっているため、実働日数または勤務時間の増加など運用面の見直しを検討していく。

②スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置事業

概要	学校における教育相談体制の充実や教員の資質向上を図るため、専門的知識、経験を有するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置する。問題行動やいじめ等の防止又は解決のため適切な支援、教員及び学校に対し指導及び援助、関係機関との情報共有等を行う。当教育委員会が独自でスクールカウンセラーを雇用のうえ、柔軟な相談体制を構築するとともに、県教育委員会がスクールソーシャルワーカーを管内小・中学校へ派遣する。
実績	県教育委員会から、管内全小・中学校へスクールソーシャルワーカーの派遣を実施し、さらには町教育委員会所属のスクールカウンセラーにより、学校派遣をはじめ教育委員会での面談実施を行うとともに、関係機関と連携を図りながら柔軟な相談体制を構築することができた。
成果	専門的な知識・知見を有するスクールカウンセラーの町教育委員会への配置は、児童生徒だけでなく、教職員や保護者にとっても悩みの解消に大きな成果を上げている。 また、令和元年度からスクールソーシャルワーカーも配置し学校と関係機関との連携、情報共有を行い、学校の諸問題に対しての対応を行っている。
課題等	相談実績は前年度から増加傾向であり、内容についてもいじめの問題や不登校児童への対応、保護者との面談実施や助言等、学校現場において求められる課題は多様化しており、今後も引き続いた町教育委員会への配置を行うとともに、柔軟な相談体制を継続していく必要がある。

③平内町教育支援センター及び各校内教育支援センター支援員配置事業

概要	管内の幼児・児童生徒・またはその保護者、教育関係機関などを対象に専門スタッフが相談を行う。専門スタッフには教員免許所持者であり教育現場でも長年勤務され、特別支援教育やカウンセリング業務に造詣が深い2名を配置(教育支援コーディネーター、スクールカウンセラーの計2名)している。町教育支援センター設置場所については平内中学校内とし、教育相談のほか校内教育支援センター機能及び中学校通級指導に準じた教育的支援も行う。 また、「誰ひとり取り残されない学びの保障」を目指し、不登校傾向や教室に入りづらいといった児童生徒への学びの支援策とし、令和7年度からの管内すべての小中学校内への校内教育支援センターを開設し、町専門スタッフ(教員免許所持・臨時講師経験者)が学校と連携のうえ「チーム学校」で本センターの運営にあたることで、支援が必要な生徒への学習支援を行いつつ、教員の働き方改革にも資するものとする。
実績	町教育支援センターにおいては、町専門スタッフが幼児相談を含む児童生徒保護者との教育相談を随時行い、保護者及び児童生徒在籍校とも連携を図り、当該児童生徒への支援へと繋げることができた。 各校内教育支援センターにおいては、保護者や関係機関向けの普及啓発用リーフレットを作成のうえ外部への周知を広く行うことで、児童生徒が気軽に利用しやすい環境づくりを行うことができた。
成果	特性を持つ児童生徒の保護者との教育相談により、保護者の不安解消へと繋がり、また、児童生徒の在籍校との情報共有を通じて、在籍校での適切な当該児童生徒への支援へと繋がった。 登校はできるが様々な理由から自分の学級に入りづらい生徒が、本ルームを利用し学校生活を送ることができ、志望校合格に向け自分のペースで学習に取り組むことができた。
課題等	町教育支援センターにおいては、相談実績としては件数が少なかったことから、保護者や管内小中学校向けのリーフレットを作成のうえ普及啓発を行うこと等の検討が必要である。 各校内教育支援センターにおいても同様、すべての学校教職員も含め、「チーム学校」での運営にあたり「目指す姿」の共通理解が重要となることから、研修や定例情報交換会、リーフレットによる教職員向け普及啓発などに積極的に取り組む必要がある。

(3) 健やかな体の育成

①学校検診事業

概要	児童生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施と、その成果の確保に資することを目的として、学校保健安全法に基づき実施する。
実績	児童生徒の内科・歯科・耳鼻科・眼科検診及び心電図・貧血・尿検査を実施した。 11月には令和8年度小学校入学予定者の就学時健診を実施した。
成果	各校の養護教諭等の協力により、学校検診を円滑に実施することができた。 また、学校からの検診に係る要望を可能な範囲で実現し、より効率的に検診を進めることが可能となった。 各学校の養護教諭及び検診担当医師との連絡・情報共有についても密に行うことができたため、検診当日に大きな問題等の発生はなかった。 また、平内町学校保健会三者会談において各種検診における要望事項を聞き取りし、より円滑な検診事業の運営に向けての意見交換を行った。
課題等	毎年の課題であるが、各検診の日程合わせでは、各学校及び検診担当医師の行事や都合を考慮したうえで、なるべく負担等が発生しないよう日程計画を作成するのが望ましい。 また、検診に係る器具の準備について、数の間違い等がないように注意を払う必要がある。

②学校医・学校薬剤師委嘱事業

概要	学校における健康管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事していただくため学校保健安全法に基づき、学校医及び学校薬剤師を委嘱する。
実績	学校医(内科・歯科)及び学校薬剤師をそれぞれ委嘱し検診事業を展開した。
成果	定期健康診断はもとより、学校における疾病の予防指導や児童生徒の健康管理について、専門的観点からの個々に応じた相談等が積極的に実施された。
課題等	新型コロナウイルス感染症の影響により、いままで以上に児童生徒の健康管理体制を万全にすることが必要となる。そのためにも学校と学校医等との連携がこれまで以上に重要となる。 また、学校薬剤師による環境衛生検査の結果をもとに、教室の照度及び二酸化炭素濃度等を適正な状態に近づけることで、児童生徒がより良い環境で勉強に集中できるよう配慮する必要がある。特に二酸化炭素濃度は感染防止にも繋がる要素として、今後重要性が増すと考えられる。

③平内町学校給食センター運営事業

概要	学校給食は成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かな安心・安全な食事を提供することにより、健康の増進、体格の向上を図ることは勿論のこと、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、そのため学校給食センターでは給食業務の適切な運営及び管理を行う。
実績	学校給食センターを平内町が運営し、管内小・中学校に完全給食を配送した。 年間給食実施日数 199日
成果	学校給食摂取基準及び食品構成表に基づいた内容の給食を適切な衛生管理のもとに提供すると同時に、望ましい食習慣を身に付けた健康な児童生徒の育成に寄与している。また、栄養教諭が行う授業「平内町の学校給食に使う野菜を知る」では、ホタテや地場産の野菜等に関心をもち、それらに関わる生産者と児童を結び付けることができた。

課題等	児童生徒の健全な発達のため、適切な衛生管理のもと今後も安心・安全な給食を継続して提供する必要がある。また、地場産野菜の使用については、天候不順等で希望数量の確保が困難で用量を増やせないという課題がある。更に、食材が運送料等の値上げで価格が上昇傾向にあり献立を考えるに安価で安全・安心な食材を考慮しながら作成している。
-----	--

(4) 学校教育環境の充実

①スクールバス運行事業

概要	遠距離通学となる児童生徒の安全・安心な通学手段として、スクールバスを民間委託で運行することで、児童生徒と保護者の負担軽減を図り、望ましい学校教育環境を整備する。
実績	民間バス会社計3社と業務委託を契約し、小湊地区、西地区及び東地区各4路線、全12路線を10台のバス及び2台のジャンボタクシーにより運行業務を実施した。利便性、安全対策の観点から、保護者等の要望を取り入れるなど利便性の向上を図り運行している。
成果	スクールバス運行により遠距離通学の児童・生徒の登下校における安全と利便性の確保並びに保護者の負担軽減が図られた。
課題等	児童生徒数の減少が著しい路線にあつては、効率的・効果的な運行体制への見直しなど検討が必要となる。

②学校環境整備事業

概要	児童生徒が安全で安心して学校生活を過ごせるよう環境の充実を図ることを目的に、学校施設の維持管理を行い学校の環境整備を図る。
実績	○小学校施設維持管理事業 ・修繕 29件（山口小屋上ドア交換修繕、東小屋上防水補修 他） ・学校設備管理等委託 11件（校舎照明設備改修設計業務、東小トイレ改修工事監理業務 他） ・学校営繕工事 3件（体育館照明設備改修工事、東小トイレ改修工事 他） ○中学校施設維持管理事業 ・修繕 9件（第2体育館空気管修繕、体育館電気時計更新修繕 他） ・学校設備管理等委託 6件（校舎照明設備改修設計業務、エレベーター保守点検業務 他） ・学校営繕工事 2件（体育館等照明設備改修工事、保健室棚造作工事） 施設維持管理のため、上記の施設及び設備の整備を実施した。
成果	各学校施設ともに経年劣化・老朽化が進む中、限られた予算のもと安全・安心な教育環境を維持することができた。
課題等	児童生徒の学びの場として、安全・安心で良好な教育環境を確保するため、日常点検の徹底及び施設の維持管理にあたっては、厳しい財政状況の中、緊急度や優先度を考慮し改修時期を分散させるなどの費用の平準化を図りながら各施設の老朽化に応じた計画的な改修を実施し、適切な環境整備に取り組んでいく必要がある。

5 アドバイザーからの主な意見

○学校教育の重点施策の各事業等について、点検及び評価に関する意見及び助言

(1)確かな学力の育成

①各種学力調査の活用

＜成果＞児童生徒の学力を客観的に把握し、実態に応じた対策を講じる上で、標準化された学力検査であるC R TやN R Tは必要不可欠と考える。これらの検査結果をもとに各小中学校で分析、対策がなされ、手厚い学習指導が行われ、全国学力・学習状況調査における良好な結果につながったものと、検査を実施したことの効果として捉えることができる。

＜課題＞児童生徒の総合的な学力の増進を図るためには、小中9年間を通した学習指導の継続が必要であり、特に、小中学校それぞれで発達段階に応じた指導が図られるよう、今後とも各種学力検査が活用され、学習指導に生かされることを期待する。また、小中学校での継続的な学習指導を実現するために、小中学校の教師間において諸検査のデータが共有されることを望むものである。

②外国語指導助手配置事業

＜成果＞外国語の学習において、ネイティブスピーカーであるA L Tが指導にあたる効果は大きく、不可欠の存在である。A L Tが、小中学校の授業において補助的指導を行ったことは、児童生徒の学習意欲を喚起し、国際理解を進め、英語に関する知識・技能の向上に大きな役割を果たしていると言える。また、A L Tとして2名を配置したこと、さらに、英語スピーチコンテスト対策としての指導への協力や町内の保育園、高校への派遣など、幅広い活動が提供されたことが評価される。

＜課題＞A L Tへの公私にわたる支援を含め、人材確保に今後とも努めていただくとともに、A L Tの人材も期間の経過により変更になることから、教育的効果を高めるために、A L Tと各校の担当教員との連携をより密に行えるような体制が構築されることを期待する。特に、小学校での外国語活動と外国語科については、児童が興味・関心をより強く抱き、基礎的な知識・技能の定着につながるよう、児童の発達段階に応じてA L Tを活用した授業が工夫されることを望むところである。

③英語教育支援員配置事業

＜成果＞小学校での外国語教育が中・高学年で行われるようになってから、すべての小学校に外国語指導を補佐する支援員を派遣する本事業を継続できたこと、及び、派遣日数が増加したことは評価される。児童の発達段階の格差や、学習に対する様々な配慮を必要とする児童が増えていることから、支援員により児童へ必要な支援を与えることで、学習が円滑に進められ、児童も英語に抵抗なく取り組むことができると考える。また、指導する担当教員の負担軽減の面からも、余裕を持ってすべての児童に目を配りながら効率的に授業を進め、学習効果が高まるという意義は大きい。

＜課題＞小学校での外国語に関わる学習が増え、それが中学校での学習に直結することからも、本事業を可能とする人材の確保とあわせて、支援員の派遣回数をさらに増加できるだけの予算措置が講じられることを願うところである。児童の実態、及び、学習を指導する担当教員やA L Tといったそれぞれの立場からのニーズを把握したうえで、担当教員等との連携を密にして、より効果的に本事業が継続されることを期待する。

④教育用コンピュータ設置事業

＜成果＞小中学校におけるデジタル機器とデジタルコンテンツの利活用が増加し、新たな形態での授業が展開されるようになったこと、及び、学習指導要領の次回改訂で情報活用能力の育成に係る教育内容が盛り込まれると見られることを踏まえ、1人1台の端末更新がなされたことは、機を得た取り組みと言える。加えて、MDMの導入により児童生徒が持つ端末の一元管理を可能にしたことで、管理作業を効率化し、トラブルの防止としても期待される。校務支援システムに勤怠管理機能を追加したことも、教職員の業務適正化に寄与していると評価される。

＜課題＞今後も情報端末を教育活動で利用するためには、校内の通信ネットワーク環境の維持・改善を継続するとともに、教育活動に必要なソフトの追加・更新は必要不可欠と考える。また、個人情報等を含む情報流出を防ぐためのセキュリティ対策、情報端末を利用する上でのサポート体制、教職員のITリテラシーを高めるための技術面での外部支援についても、今後も継続されることが課題と考える。

⑤平内町奨学資金貸付事業

＜成果＞本事業は、昨今の経済情勢から保護者の教育費負担を軽減し、大学のほか多様な教育機関を対象として、意欲ある学生の教育機会を広く確保する有効な手段となっている。また、数は減ったものの新規の採用もあり、事業活用の周知や奨学金返還の状況把握に努めるなど、事業継続に向けた取り組みは評価されるものである。

＜課題＞本事業は町内に広く周知されており、教育機会の確保の観点からも事業が継続され、必要とする学生が利用できるよう望んでいる。さらに、奨学資金の返還未納金の削減に取り組むとともに、返還についての柔軟な対応を検討するなど、様々な教育を受けた若者が、将来の有望な人材として町に定着できるよう、制度面での一層の工夫を期待するものである。

⑥就学援助費支給事業

＜成果＞支給実績数に大きな変化がなく、昨今の物価高騰など様々な事由により経済的に厳しい保護者も少なくない中で、本事業による援助費支給は、児童生徒の公平な教育機会を担保し、円滑な学校教育の遂行に直接的間接的に寄与していると言える。

＜課題＞申請、支給などの具体的な手続きが学校を通して行われる場合が多く、学校事務担当者に負担が集中しないよう双方の連携が図られるとともに、申請方法、受給方法、援助費用の内容など、運用面での見直しを継続されるようお願いしたい。

⑦特別支援教育就学奨励費支給事業

＜成果＞特別支援学級に就学する児童生徒は、学校生活を送る上で様々なハンデを負っており、その保護者に対して経済的負担を軽減することは、当該児童生徒へ多様な支援を提供するために必要なことと考える。同時に、各校の特別支援教育が円滑に遂行されることにつながるとものと期待される。

＜課題＞小中学校では、特別支援学級の障害種も増加しており、就学している児童生徒数も明らかに増加傾向にあることから、これまで通りの奨励費の支給に加え、事情に応じて支給範囲に柔軟性を持たせるよう本事業の予算確保に一層努めていただきたい。

⑧小中連携推進事業

＜成果＞9年間を見通した連続的な学びと成長につなげるという小中連携の目的達成に向けて、中学校1校小学校3校という現状に即して事業展開がなされたことは、高く評価される。特に、地域連絡協議会の開催方法をはじめ、児童生徒に係わる情報共有、小中学校間での指導事項の確認、小学校からの家庭学習の啓発など活動が工夫されており、小学校6年生から中学校1年生へ、つまずきのない移行への成果が期待される。

＜課題＞小中の連携では、教科指導のみならず、生徒指導や特別活動といった広範囲の連携の継続が、9年間の成長にとって必要とされる。そして、それが、不登校やSNSの利用、いじめ問題といった今日的な課題への一助となると考える。今後も、各校の実情に応じてそれぞれ特色ある実践がなされる中で、各小中学校で同じ課題意識を持って教育活動に取り組み、一層の工夫を図りながら本事業が展開されることを願いたい。

⑩平内町町費負担教職員配置事業

＜成果＞本事業による教員数の増加は、児童生徒に対してよりきめ細かな指導を提供することが可能となり、複式学級対応や学力の向上が期待されるばかりでなく、教職員の多忙化解消と学校運営の改善にとっても大きなプラスとなるものである。特に、小学校においては、複式学級を解消し、同等の教育機会を提供する意義は大きいと評価される。

＜課題＞全国的に教員不足が続く中で、県費負担教職員の未配置が継続している状況からも、有能な人材を確保し、本事業が今後も継続されることを強く望むものである。また、当該教職員の雇用条件は、人材確保と教職員のモチベーションの向上において非常に効果的であったと推察され、今後も予算確保に努めていただきたい。

⑪平内町立志塾の開設

＜成果＞日常的に学習塾に行くことが難しい町内の児童生徒に対して、学習塾講師による学習機会が提供されたことは、児童生徒の学習意欲の喚起と学力向上において大きな効果をあげたと評価される。高校受験を控える中学校3年生を対象とした夏期・冬期の講座はもちろんのこと、新中学校1年生を対象とする春期講習会も「中一ギャップ」解消に向けた契機となるものであり、児童生徒にとって刺激となる機会であったと捉えられる。また、本事業は、保護者にとっても学習塾に生徒を通わせる費用と時間の軽減という視点から、メリットは大きいと言える。

＜課題＞本事業による講座の開設については、児童生徒の送迎を含めた内容について検討する余地は大きく、生徒、保護者のニーズを把握し、小中学校の意向を踏まえた上で実施されたいと考える。本事業の継続は無論のこと、願わくば対象となる児童生徒を拡大して実施されることを期待するものである。

(2)豊かな心の育成

①特別支援教育支援員配置事業

＜成果＞本事業により、特別支援学級での教育活動において根気強い細やかな指導・支援が可能となることから、対象児童生徒の学校における学習環境の充実に資するところは大きい。特に、通常学級にいる支援を要する児童生徒をも対象としている点や、障害の多様化に対応し、専門性のある支援員を配置している点は、意義が大きいと言える。また、支援内容の充実を目指し、支援員への研修機会を提供したことも評価される。

＜課題＞今後も支援員に対する支援要請の増加が予想されると同時に、その重要性が高まる傾向にあることから、支援員の活動が効果的に計画されるよう各校と調整するとともに、支援員の勤務日数や時間について弾力的な運用が可能となる措置を講じるよう願いたい。特別支援学級の在籍状況に応じた支援員が今後も配置されるよう、予算と人材の確保を引き続き望むものである。

②スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置事業

＜成果＞専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置は、様々な悩みの解消、及び、問題行動やいじめ等の抑止、早期発見・解決、関係機関との情報共有と連携という点において、児童生徒、保護者、そして、教職員や学校にとって大きな役割を果たしている。特に、多様な相談が増加傾向にある中で、スクールカウンセラーを町教委専属として雇用したことにより、柔軟な相談体制を構築し、小中学校を通した継続的な相談・支援が可能となっており、多くの成果を上げていることは評価される。

＜課題＞児童生徒、及び、保護者の相談は件数の増加と内容の多様化が顕著であり、迅速かつ的確な対応が要求されることから、スクールカウンセラーの配置については、実績からもこれまで同様に町教委専属として雇用する形が望ましいと考える。関係機関との情報共有、及び、連携を含めた相談体制を構築していくためにも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがその中核となることが期待されており、本事業が継続されるべきであると考えている。

③平内町教育支援センター及び各校内教育支援センター支援員配置事業

＜成果＞令和5年に文部科学省から出された「COCOLO プラン『誰一人取り残さない学びの保証に向けた不登校対策』」にもとづき、専門的知見のあるスタッフによって教育相談及び教育支援についての町のセンター的機能を果たすべく、いち早く本事業を立ち上げたことは大いに評価される。不登校や教室に入ることのできない児童生徒への支援において既に成果を上げており、従来より要望のあった通級指導に準じた教育的支援を実現するなど、幼児・児童生徒や保護者のみならず、教職員、教育関係者にとっても、大きな支えとなるものと言える。また、これまでの取り組みにより、自分のクラスに入りづらい児童生徒の居場所となる校内教育支援センターを、本年度からすべての小中学校内に開設し、本格的に活動を進めたことで、今後さらにその働きに期待を寄せることができる。

＜課題＞本事業の機能が発揮されるためにも、保護者や関係機関への一層の周知と、広く町民への普及啓発に努めていただきたい。特に、乳幼児を持つ保護者や幼保を含む教育機関に対して広く理解されることで、早い段階からの教育支援が可能となることを期待している。また、各小中学校の校内教育支援センターの運用にあたっては、全教職員の理解と協力が必要であり、情報提供と研修を進め、体制維持のため各校への一層の助言援助を望むところである。

(3)健やかな体の育成

①学校検診事業

＜成果＞児童生徒の健康の保持・増進を目的に、学校や担当医師との連絡を密に行い、双方の要望を受け入れながら日程や準備等の調整にあたったことで、検診を問題なく実施できている。町学校保健会三者面談の場でも検診に関わる意見交換を実施し、緻密に準備作業を進め、成果を上げている。

＜課題＞今後も、各校の養護教諭や担当医師からの協力を得、日程や準備等の調整がなされることで、双方の負担を可能な限り減らし、円滑に検診が実施されるよう願うところである。

②学校医・学校薬剤師委嘱事業

＜成果＞委嘱された学校医、及び、学校薬剤師により、学校における疾病の予防指導や児童生徒の健康管理について、専門的観点からの相談等が積極的に実施され、児童生徒の健康増進や環境衛生に対する意識も高められたと評価される。

＜課題＞インフルエンザ等の感染症の流行などに対し、学校、学校医、学校薬剤師等との情報交換を密にし、連携を進めていくことで、児童生徒の健康管理体制に万全を期することができるよう期待する。学校薬剤師による環境衛生検査の結果をもとに、教室の照度、及び、二酸化炭素濃度

等を適正な状態に近づけることで、児童生徒がよりよい環境で学習に集中できるよう、今後とも配慮いただきたい。

③平内町学校給食センター運営事業

＜成果＞適切な衛生管理のもと、栄養豊かでバランスのとれた給食を安心・安全に提供できたことは、本事業において最も重要な成果と言える。また、栄養教諭が行う授業等を通じて食に関する理解、判断力が養われ、望ましい食習慣を身に付けようとする健康な児童生徒の育成にも寄与している。

＜課題＞昨今は、食材をはじめ、あらゆる物資の価格が急激に上昇していることや、天候不順等により食材の確保が困難となる事態がしばしばおこることから、適正な予算が措置されることで給食の量・質が確保されるよう望むところである。また、食に関わる知識・理解について、栄養教諭を中心に児童生徒への授業を実施したり、保護者への情報提供・啓発を行ったりする機会が、全小中学校で提供されることを期待している。

(4)学校教育環境の充実

①スクールバス運行事業

＜成果＞保護者や各校の要望に柔軟に応え、児童生徒の登下校における安全の確保と利便性の向上に留意しながらスクールバスが運行されており、保護者の負担軽減と円滑な学校運営に寄与していることは、大いに評価される。

＜課題＞旅客運送業での人手不足と費用高騰が深刻化している昨今、スクールバスの路線・車両の確保に努める一方で、安全を担保しながら現状に即した効率的な運行が必要である。保護者、地域からの要望への対応は多いと考えられるが、利用する児童生徒数の減少も考慮しながら、バス運行业者、各小中校との協議を重ねることでスクールバスの運行に無理と無駄を省き、本事業が継続されることを期待するものである。

②学校環境整備事業

＜成果＞学校施設の維持管理については、各校からの要望を受け、緊急度や優先度を加味し、法令に基づいて計画的かつ柔軟に対応している。日常の点検を徹底し、各施設の経年劣化・老朽化に対して、限られた予算の中で計画的な改修が行われたことで、各小中学校の安心・安全で快適な教育環境づくりに大いに寄与している。

＜課題＞各校の施設の経年劣化へ対応すべき箇所は、数も規模も年々大きくなり、更なる費用の増加は予算面で厳しいところであると察する。児童生徒、教職員の安全確保と事故防止を最優先に、学校運営に支障がないよう、今後も適切かつ迅速な対応と予算措置を期待する。

Ⅲ 社会教育の基本方針及び重点目標

1 基本方針

「生涯学習のまちづくり」を推進するため、社会教育の基盤整備を図り、学びの場の提供とそれを活かした活力ある地域コミュニティのつながりが持続されるよう社会教育活動の促進を図る。

2 重点目標と重点項目

- (1) 「生涯学習のまちづくり」の推進
生涯学習のまちづくり推進目標達成に向けた社会教育活動の充実
- (2) 社会教育推進のための基盤整備
地域活動に関わるネットワークの形成及び支援、推進体制の充実
- (3) 地域づくりの担い手育成の充実
家庭教育・学校教育・社会教育が一体となり、地域活動を実践する人材の確保及び地域の将来を担うリーダーの養成

3 令和7年度の具体的な取組状況

(1) 平内町生涯学習

全体目標	町民憲章の具現化をめざし、平内町が「心豊かなひとづくりのまち」となるよう、町民と一丸となって取り組もう。
------	--

いつでも、どこでも、誰にでもできる「生涯学習」を生かし、地域のよりそいを深める「生涯学習のまちづくり」を進めよう。

- 1) 地域のよりそいを深めるひとづくり
- 2) 心豊かに未来を担うひとづくり
- 3) 自然を守りふるさとを愛するひとづくり
- 4) 健康と安全を守るひとづくり
- 5) 活力ある産業をつくるひとづくり

4 社会教育の重点施策の点検及び評価

(1) 令和7年度の具体的な取り組み状況の点検

重点項目を推進するための具体的な取組状況について、個々の関連事業が目的に沿って適切に実施されているかどうか、その概要と実績を点検します。

(2) 点検結果を踏まえた総括的評価

各重点項目（全50事業）について、具体的な取組状況の点検結果を踏まえ、総括的にその成果を5段階評価（A～E）し、次年度以降に反映させるため、住民要望や課題について記載しています。

ランク	評価基準
A	計画以上の成果
B	計画どおりの成果
C	概ね計画どおり
D	計画をやや下回る
E	計画を大きく下回る

(記載例)

番号 No.	事務・事業名			具体的な事業名	
	事業目的			「平内町社会教育の基本方針と重点目標」を達成するため行う事業の具体的な目的	
	事業概要			客観的に事業内容が分かる記載 ①対象者②実施内容③その他特記事項	
	成果実績			成果実績：①参加者②具体内容③その他特記事項 評価：事業目的の達成度について事業担当者がA～Eの5段階評価で記載（前年比較）	
	評価	5	6		7
課題等			次年度以降への改善点、住民からの要望など		

○重点目標

(1) 生涯学習の充実

番号 1	事務・事業名			生涯学習カレンダー
	事業目的			役場全課及び町内の学校機関、保育施設、各団体等の行事などを町民に情報発信し、生涯学習情報の共有化を図る。
	事業概要			町民、関係団体からの情報を取りまとめ「生涯学習カレンダー」として製本し、3月下旬に行政連絡員を通じて全世帯（約4,000世帯）、関係団体に配布する。
	成果実績			概ね計画どおり各家庭等に配布し、主要行事の情報共有が図られた。また、
	評価	5	6	7
		B	B	B
課題等				掲載事業・内容について明文化していく。 庁内及び関係団体との各種イベントの重複を避けるための調整機能を保持し効率的に開催できるよう努める。

番号 2	事務・事業名			ふれあい出前講座
	事業目的			町民の自主的な集会等に町職員が講師として出向き、ふれあいを図りながら地域での学習機会を支援する。
	事業概要			全町民を対象とし、基礎知識の習得並びにコミュニティの形成のため、全23メニューの講座から希望に応じて講師を派遣する。
	成果実績			令和7年度は13件の講座開催依頼があり、延べ265人が受講し、より多くの団体に学習の機会を提供することができた。また、直接各課へ依頼があった講座についても連携しながら対応するなど住民サービスの向上につなげるとともに、住民と交流しながら町の取り組みを周知するよい機会とすることができた。
	評価	5	6	7
		B	B	B
課題等			近年は講座内容が同じものとなっているため、講師側に新たな講座内容を検討してもらう必要がある。	

番号 3	事務・事業名			①街並み清掃週間　、②特製ゴミ袋の配布（町民課との連携事業）			
	事業目的			【類似事業のため一括評価】 環境美化に対する意識高揚を図り、生活地域に対する愛着を持ってもら う。「きれいなまちにしよう　みんなのまち　わたしのまち」のキャッチ フレーズを印字したゴミ袋を作成し、環境美化に対する啓発を図るとと もに地域において清掃活動をする団体等に配布し活動を支援する。			
	事業概要			町内関係団体・事業所等へ協力を呼びかけ、地域全体で環境美化に取り組 む　期間：4月14日～20日 町民課、教育委員会にて各団体等に必要部数を配布する。また、活動支援 のため、町廃棄物処理施設を無料開放する。			
	成果実績			清掃週間を中心に42団体へ2,387枚のゴミ袋を配布し、取り組みのPR と支援を行った。清掃週間に限らず、通年にわたり町内会、河川、道路、 海岸線、公共施設周辺の清掃活動が行われ、広報を通じて活動の周知に努 めた。			
	評 価	5	6				7
		B	B				B
課題等			ゴミの減量やリサイクル率の向上の取り組みに力を入れていく。				

番号 4	事務・事業名			花の苗の配布（水産商工観光課・農政課との連携事業）	
	事業目的			地域における緑化活動をする団体・事業所に花の苗を提供し活動を支援する。	
	事業概要			夜越山森林公園で栽培している花卉を「緑の羽根募金」の収益金を活用し、安価（1ポット50円程度）で町内会等へ提供する。 4月配布：春の花　5月配布：秋までの花	
	成果実績			前年度に比べ配布団体、配布数ともに若干増加しており、緑化活動に対する意識は多少向上している。	
	評価	5	6	7	7年度実績　配布団体：36団体（5,882ポット） 6年度実績　配布団体：28団体（5,138ポット） 5年度実績　配布団体：26団体（5,151ポット）
		C	C	C	
課題等				活動は定着しているため、より多くの団体に取り組むよう周知活動を継続していく。	

番号 5	事務・事業名			フラワーロード	
	事業目的			心のゆとりを育む花を植え、育てる活動を通して町民自らが美しいまちづくりに主体的に関わっていかうとする意識を高める。	
	事業概要			国道沿線にプランターを設置し、協力者が花の植え付け作業や水やりに携わりながら道行く人たちの癒しや町のイメージアップを図り、協働のまちづくりを目指す。	
	成果実績			植え付け作業： 5 月 31 日実施。 撤去作業： 10 月 21 日以降随時	
	評価	5	6	7	国道沿線を中心に花壇に植栽、プランターを設置し半年にわたり管理し、町のイメージアップにつながった。
		C	C	C	
課題等				国道沿線等でプランター設置や花壇への植え付けを実施してきたが、参加者・団体数が伸びず、町側の負担が大きいため来年度から事業を廃止する。	

(2) 公民館活動の充実

番号 6	事務・事業名			分館長会議
	事業目的			分館事業の推進及び地域活性化を図るため、町で行う事業の周知、意見交換の場を提供することを目的とする。
	事業概要			分館運営及び地域の要望に応じた事業の連絡調整
	成果実績			令和7年7月10日に実施した第1回分館長会議では、事業計画の説明を行った。また令和8年3月16日第2回分館長会議を開催し、助成金や各種講座の周知等を行った。
	評価	5	6	7
		C	C	C
課題等				しかし、全体的に町内会行事や冠婚葬祭等での利用が減少しており、情報を提供しても活動を行うことが難しい様子であった。
				町内会等で分館での集会活動をする機会が減り、分館活動に対する意欲が低下している現状である。活用しやすい新規事業紹介や具体的活用事例を紹介するなど分館活動を支援するとともに、分館長の意識改革に努める。

番号 7	事務・事業名			分館長等研修会	
	事業目的			地域コミュニティ形成に資するリーダーの育成及びスキルアップを目指す。	
	事業概要			各種フォーラムなどの研修会へ参加し分館活動に活かす。	
	成果実績			令和7年7月10日に開催した第1回分館長会議にて、ひらないカレッジ及びふれあい出前講座等の各種講座について周知したが、今年度は分館からの申し込みはなしであった。	
	評価	5	6		7
		D	D		D
課題等				分館長のほとんどは平日仕事をしているため、既存の研修では参加者が少ないことが課題である。分館長会議に短時間のスキルアップ研修を盛り込む等、実践的かつ参加しやすい支援が必要と考える。	

番号 8	事務・事業名			はたちの成人式		
	事業目的			「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日」として成人の日が法律で定められた趣旨に沿い、式典を執り行い、町を挙げ 20 歳の節目を祝う。		
	事業概要			対象者は当町中学校卒業者とし、お盆の帰省時期に開催し、式典、ビデオレター上映、アトラクション、記念撮影を行う。		
	成果実績			令和 7 年度も 20 歳（平成 17 年度生まれ）を対象として開催した。恩師からのビデオレター上映や、アトラクションとして県内のアイドル（Pacchi）からライブをしていただいた。記念品は町からの図書カードと第一生命から贈呈されたお菓子の詰め合わせを新成人へ贈った。		
	評価	5	6	7		
		B	B	B		
課題等			町から贈る記念品の内容について、新成人が有意義に活用できるものを検討する必要がある。			

番号 9	事務・事業名		ひらないカレッジ		
	事業目的		多様な学習ニーズや学習活動の広域化に対応し、主体的、継続的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習に関する情報や学習機会を体系化して提供する。		
	事業概要		講演、他市町村訪問、体験講座など多種多様な企画により、年齢・体力・関心事等に合わせた学習機会を提供するとともに、受講者相互の交流を図っている。		
	成果実績		①いきいきコース 10回（登録数：65人 参加数：延べ335人） ②すこやかコース 0回（ウォーキング） ③まなびコース 1回		
	評価	5 C	6 C	7 B	①については、昨年度も人気の高かったニュースポーツ体験に加えて、県で進めている「だし活」、ホタテの貝殻を使用したアロマキャンドル作り等の講座を開催した。登録者は前年度と比較して7人増、新規受講者は21人であった。②については近年の熊問題等により開催し難い状況であり、③については、法務局による相続に関する講座を開催した。
課題等			町民・受講者が興味を持っていることや知りたい・学びたいと思っていることを講座に設定することが受講者を増やす重要な手段の一つであると考え、次年度は受講者の意見・要望を積極的に講座設定の参考として取り入れていく。 すこやかコース（ウォーキング）については、市街地にも出没しうる熊問題等があるが、安全の確保が可能であれば実施に向けて企画を行う。まなびコースについては、興味を引く講座の企画や参加しやすい時期を調整するなど、町民のニーズに沿った内容を検討する。		

番号 10	事務・事業名		公民分館活動助成金		
	事業目的		学習活動の場をとおして、各地域での教育・文化の普及向上に努める。		
	事業概要		対象：全33分館 助成金額：1分館あたり10,000円		
	成果実績		申請13分館（前年度：14分館） 各分館では本助成金のほか、町内会からの助成も受け、地域の清掃活動や夏祭り、花壇整備など種々の事業を展開している。町内会総会資料で代用する等、申請手続きを簡素化し申請数の増を図っている。		
	評価	5 C	6 C	7 C	
課題等			未申請の分館が固定化してきていることが課題である。分館活動が低調な上、分館自体の利用数減の影響があると思われる。個別支援のほか、活動自体への支援方法について検討を要する。		

番号 11	事務・事業名		公民分館活動モデル地域		
	事業目的		各分館を拠点に地域住民のふれあいを通じて、ふるさとづくりを志向し、モデルとなる活動をしている地域を指定し、他分館への波及を図る。		
	事業概要		各分館から提出された事業計画を「公民館運営審議会」にて審議し4分館を選定。1分館あたり50,000円を助成する。		
	成果実績		選定実施団体（3分館実施） ・小豆沢分館（ゴミ清掃活動、野菜作りと収穫体験、健康教室） ・藤沢コミュニティセンター（地域交流会、スポーツ交流会ほか） ・山口コミュニティセンター（お山参詣）		
	評価	5 C	6 B	7 B	いずれの事業も世代間交流を含め、地域コミュニティの活性化につながる有意義なものであった。
課題等			指定地域の固定化がみられることから、事業を波及させるための支援方法について検討が必要と考える。		

(3) 体育・スポーツの充実

番号 1 2	事務・事業名			スポーツ推進委員協議会		
	事業目的			町の歴史的な背景を生かして生活に直結したスポーツの年間計画と個々の行事の適切なプログラムを作成し振興を図る。また、各種団体や職場のスポーツ行事に協力し、その振興を図るとともに、各団体行事の総合的連絡調整を行う。		
	事業概要			①スポーツ推進委員 ②町のスポーツを振興させるための会議を開催。		
	成果実績			綱引大会を開催し町民がスポーツに触れ合う機会となった。町のスポーツ事業への積極的な協力、県及び東青地域での研修会への積極的な参加、また、体力・運動能力測定を実施し町のスポーツ振興へ寄与している。		
	評価	5 B	6 B	7 B		
	課題等			町スポーツ行事等での積極的なサポートやスポーツ推進委員事業を積極的かつ自発的に考えていく必要がある。		

番号 1 3	事務・事業名			各種スポーツ教室	
	事業目的			町民 1 スポーツ活動の推奨のため、スポーツ活動の普及・奨励	
	事業概要			総合型スポーツクラブ事業の各種スポーツ教室の講師をスポーツ協会傘下のクラブが協力し、普及活動を行っている。	
	成果実績			期 間：5 月～3 月	
	評価	5	6	7	ところ：体育館他で各クラブ（バスケットボール、バドミントン、野球、スキー）において実施。
		B	B	B	
課題等				少子高齢化の影響もあり、参加者の増加は難しい課題となっている。しかし、子どもたちへ様々なスポーツを体験させたり、町民の健康維持・増進の観点で重要な役割を果たしていると考えられるため、総合型スポーツクラブと協力し、参加者の募集やPRを行っていくことが必要である。	

番号 1 4	事務・事業名			B & G 海洋センター水泳教室		
	事業目的			小学生の水泳技術向上、また、それによる水辺でのレクリエーション時の安全性の向上を目指す。		
	事業概要			①管内小学生 ②青森市内より講師を招き、7 日間の水泳教室を実施し、最終日には水泳技能検定を行う。		
	成果実績			①実施期間：7 月 22 日～31 日のうち 7 日間 ②参加児童：51 人		
	評価	5	6	7	泳力毎に分けて指導をすることで、個々のレベルに見合った泳法指導ができた。	
		B	B	B		
課題等				募集定員内に収まったため全員受講決定とした。今後も引き続き水泳教室を実施するため、参加者の確保及び講師の確保対策に努める必要がある。		

番号 15	事務・事業名			町民1スポーツ活動「ラジオ体操」事業
	事業目的			町民の体力向上と健康の保持増進を図る。様々な機会に実施し、町民全体の取組にするよう働きかけることにより、地域ぐるみで健康なまちづくりに主体的に関わっていかうとする意識を高める。
	事業概要			各行事やイベントの際に、準備運動として紹介し普及に努めるとともに、町民を対象としたラジオ体操講習会を実施する。
	成果実績			各種スポーツ大会等で準備運動としてラジオ体操を行い普及にあたった。また、9/20には町立体育館において「ラジオ体操講習会」を町民81人の参加者のもと実施、ラジオ体操の優れた運動効果を改めて実感できる機会を提供することができた。
	評価	5	6	7
		B	B	B
課題等				モデル地区指定はすでに終了しており、次年度は講師謝礼等が発生するため事業継続が厳しい状況である。

番号 16	事務・事業名			町民スポーツ大会	
	事業目的			町民へ各種スポーツ活動の場を提供することで、運動意識の向上を図るとともに、スポーツを通じて、地域間、世代間の交流を目的とする。	
	事業概要			町民が参加できる大会を町スポーツ協会各クラブへ大会助成金を交付し開催する。ナイターソフトバレーボールリーグ戦・パークゴルフ・町民剣道大会開催。	
	成果実績			回覧等により町民へ周知し各クラブ主導のもと一般参加者を募集し開催した。気軽にできる種目であり、生涯スポーツにおける効果は大きい。	
	評価	5	6	7	・グラウンドゴルフ 開催なし
		C	C	C	・パークゴルフ 6/29(日) 23名 ・ナイターソフトバレー 5～11月 124名 ・町民剣道大会 11/16(日) 24名
課題等				町民の参加拡大に向けた取り組みをしているが、参加者の増加を見込めない。主催団体の高齢化により、会員が減少しており町民卓球大会、グラウンドゴルフ大会を開催できなかった。	

番号 17	事務・事業名			スノーフェスティバル
	事業目的			冬期スポーツであるスキーを通して、運動不足になりがちな冬期間の身体活動の活性を図る。
	事業概要			毎年2月第2土曜日に夜越山スキー場にて、町スキークラブと大会運営に係る委託契約を取り交わし大会を実施する（アルペン種目）。
	成果実績			スノーフェスティバルと改め、2回目。種目を増やし開催した。参加者は延べ85人と増えたが、まだまだ認知度が低い。学校を通じ募集を行ったが児童参加は伸びなかった。
	評価	5	6	7
		一	C	C
課題等				昨年より種目を増やし、PR等も早めに行ったが、参加者は延べ85人にとどまった。冬の軽スポーツ普及等には時間を要する。

番号 18	事務・事業名			平内町文化賞及び体育・スポーツ賞授与式	
	事業目的			平内町民並びに平内町に在住する個人若しくは団体で、文化及び体育・スポーツの振興及びスポーツ活動に顕著な功績を挙げたものを表彰する。	
	事業概要			例年、10月上旬に町内関係団体、管内小中学校、東青管内高等学校へ推薦依頼、広報を通じて周知し推薦を受け、12月定例会に諮り受賞者を決定する。	
	成果実績			受賞者：文化功労賞2人、文化賞1人、児童・生徒文化奨励賞2人、 体育・スポーツ功労賞1人、体育・スポーツ賞11名、 体育・スポーツ奨励賞12人、 児童・生徒体育・スポーツ奨励賞35人	
	評価	5	6		7
		A	A		B
課題等			町の文化及びスポーツの発展に尽力された方々を讃え、今後の活躍に繋がるよう、町民等への周知徹底と推薦の募集を図りながら継続していく。		

番号 19	事務・事業名			市町村対抗県民スポーツ大会		
	事業目的			各参加種目で上位入賞を目標に、日々の練習で競技力向上を図るとともに、競技スポーツへの参加人数の増加を促し、スポーツによる町のイメージアップを図る。		
	事業概要			県内全市町村が参加し、年に1度開催されるスポーツイベント4日間20競技開催。（県内6地区持ち回り開催）		
	成果実績			ゲートボール競技・剣道競技が第2位、軟式野球競技・テニス競技・バレーボール競技（ママさんの部）が第3位のほか、陸上競技の個人で、男子B走幅跳第2位、男子C砲丸投第3位と上位入賞、陸上競技総合では町村部門8位となった。		
	評価	5	6	7		
		B	B	B		
課題等			全体では町村の部で10位と健闘した。これ以上の順位を目指すのであれば、参加種目の増と、各競技選手の世代交代が必要であり、日々の練習の更なる充実が上位入賞のカギとなる。			

番号 20	事務・事業名			県民駅伝競走大会
	事業目的			町の一体感を作り上げるとともにスポーツに対する関心を高め活力あるまちづくりとスポーツ振興を図る。
	事業概要			毎年9月第1日曜日に県下全市町村が参加して開催される県民駅伝競走大会に参加するため、町実行委員会を組織し委員会と委託契約を取り交わすとともに、事務局を担当し委員会運営を補助する。
	成果実績			沿道にも多くの応援者が集まり大会も大いに盛り上がりました。毎年のことながら、選手の選考が難しく、監督・コーチも大変苦慮している。ゆかり・交流制度を活用し、何とかエントリーしている状況である。
	評価	5	6	7
		B	B	A
課題等				引き続き、選手候補者の確保が課題となることから、関係機関と連携し情報収集に努めるとともに選手の育成に向けた取り組みが必要である。

番号 21	事務・事業名			スポーツ協会事務局	
	事業目的			競技力向上を目的に、指導者・選手の育成・強化を図るとともに健康で豊かな生活づくりに寄与することを目的に活動する団体へ助成し、組織の充実と円滑な運営を支援する。	
	事業概要			スポーツ協会傘下クラブ 15 団体（339 名）への活動助成 各種大会参加及び主催大会及び教室等の開催	
	成果実績			補助金額：450,000 円	
	評価	5	6	7	理事会 3 回 執行部会 4 回 総 会 令和 7 年 4 月 16 日「開発センター」 新年会 令和 8 年 1 月 16 日「ま兵」後援会合同
		C	C	C	
課題等			町人口の減により各クラブでは、クラブ員の減少が顕著である。各種体験教室等を総合型地域スポーツクラブと協力して実施し、会員増に繋げていかなければクラブの存続が危ぶまれる。また、国スポ負担金助成金を支給することにより、国スポに係る負担軽減と国スポの成功に期待する。		

番号 2 2	事務・事業名			スポーツ少年団事務局			
	事業目的			少年の健全育成を目的とした、スポーツ少年団の拡充・発展を図っている当該団体への助成を行い、スポーツ人口の拡大と生涯スポーツの振興を図るものである。			
	事業概要			平内町スポーツ少年団登録単位団 5 団体への活動助成 （卓球 1 単位団、柔道 1 単位団、剣道 1 単位団、 ミニバスケットボール 1 単位団、サッカー 1 単位団） 登録団員数 R7：61 人（R6 年度 81 人）			
	成果実績			各単位団が継続して活動を行い、団員が日頃の練習や大会への参加を通じて競技力の向上を図るとともに、継続的にスポーツに親しむ機会を提供することができた。			
	評価	5	6				7
		C	C				C
課題等			各単位団が継続し活動ができるように助成していくが、少子化や指導者不足により今後の単位団の存続が危ぶまれる。				

番号 2 3	事務・事業名			夜越山クロスカントリー大会		
	事業目的			体力・健康づくりに繋げるとともに、ゴールデンウィークにおける夜越山森林公園周辺の集客を図る。さらに副賞にホタテ加工品を用いて特産品の P R を行う。		
	事業概要			夜越山森林公園内の起伏の激しい林間コースを活用した難易度の高いレースである。また、県内においては数少ないシーズン初めの大会であり、遠方からの参加者も多い。		
	成果実績			総事業費：1,952,370 円 （参加料 667 千円、協賛金 244 千円、町助成 1,000 千円、雑収入 41 千円）		
	評価	5	6	7	と き：令和7年5月3日（土・祝）	
		A	A	A	と こ ろ：夜越山森林公園内 参加者数：541 人	
課題等				自然のコースを利用しているため、降雪量等天候によりその都度整備経費に変動が生じることから、整備作業に苦慮している。 大会当日の雨天時の対応（コース変更、参加者の更衣室等の）への工夫が求められる。		

番号 24	事務・事業名			全国・東北大会出場助成	
	事業目的			各種スポーツ競技の技術力の向上、及びスポーツの振興を目的に全国・東北大会の出場者に対し、出場に要する費用の負担軽減のため助成金を支給するものである。	
	事業概要			各種スポーツ大会の全国・東北大会への出場に係る交通費・宿泊費・大会参加料の最大 1/2 を助成する。	
	成果実績			補助金額：2,002,000 円（30 件 計 89 人分助成）	
	評価	5	6	7	助成金の支給により大会出場に伴う保護者の負担を軽減することができた。
		B	B	B	
課題等				年度末に行われる全国大会が多数あることから、タイトな申請期間とならないよう、各団体には予選終了後、出場選手が決定した時点での速やかな申請を徹底するよう周知していく必要がある。	

番号 25	事務・事業名				夏泊ほたて海道トンネルマラソン大会			
	事業目的				夏泊ほたて海道トンネルの全面開通を記念して始まった大会であり、町内小学生の健康増進や故郷への愛着を形成し、スポーツと地場産業の一体的涵養を図るものである。			
	事業概要				ほたて海道トンネル開通の機会を捉え、平成25年より同バイパスを活用したマラソン大会を平内町の児童を対象に実施している。場所は平内町の茂浦～浦田バイパス(夏泊ほたて海道トンネル含む)。競技内容は小学1～2年は800m・小学3～4年は1,500m・小学5～6年は2,200mである。			
	成果実績				—			
	評価	5	6	7				
		—	A	—				
課題等				令和7年度及び8年度は国民スポーツ大会対応のため休止				

番号 26	事務・事業名			総合型スポーツクラブACE自立支援に向けた取組		
	事業目的			「スポーツで創る元気で明るい町づくり」を合言葉に、だれでも、いつでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境をつくり、スポーツを中心としたコミュニティの形成や町の活性化、町民の健康づくり目的とした、総合型地域スポーツクラブを住民が主体となり自主的に運営出来るように支援をする。		
	事業概要			4月よりキッズテニスクラブ、Dance ダンスクラブ、バドミントクラブACEの3クラブが年間を通じた活動をしている他、ミニバス、野球の体験教室を開催した。		
	成果実績			・クラブACE総会 令和7年4月22日（火）18名参加 ・クラブACE運営委員会 年3回（7月、10月、2月） ・クラブACE役員会 年1回（4月） ・Dance ダンスクラブ 全33回（4月～3月） 15人参加 ・キッズテニスクラブ 全42回（4月～3月） 14人参加 ・バドミントクラブACE 全43回（4月～3月） 9人参加 ①バドミントン教室（6/4、6/18、6/25、7/2） 23人参加 ②テニス教室（9/16、9/30、10/7） 16人参加 ③ミニバスケットボール教室（10/5、10/19） 10人参加 ④健康ニュースポーツフェスティバル（11/23） 31人参加 ⑤野球教室（12/1、12/8） 10人参加		
	評価	5	6	7		
		B	B	B		
課題等				活動拠点の確保や指導者不足や少子高齢化により会員の確保など課題がある。また、新たなクラブの創設が難しい。		

(4) 芸能・芸術文化の充実

番号 27	事務・事業名			文化団体の育成	
	事業目的			文化団体の相互の連絡調整により、各種文化事業の活性化を図ることで平内町の文化の向上発展に寄与する。	
	事業概要			補助交付金額：200,000 円 文化協会加盟 13 団体 会員 194 人 町民文化祭（加盟団体合同開催）、ミニ文化展、各種研修会の実施	
	成果実績			補助金を活用した主な事業	
	評価	5	6	7	・第 48 回町民文化祭（10 月 25 日～10 月 26 日） ・ミニ文化展（青少年ホーム）2 団体 2 回
		C	C	C	
課題等				各団体とも新規加入者が少なく活動の停滞、存続が危惧される。様々な課題はあるが、クリアしながら活動を継続していく。	

番号 28	事務・事業名			伝統芸能の奨励	
	事業目的			無形文化財としての伝統芸能の活動を奨励し、側面から支援するとともに次世代に継承させる。	
	事業概要			①町伝統芸能保存会補助金：30,000 円×10 団体 ②指定団体後継者対策補助金：30,000 円×4 団体	
	成果実績			町伝統芸能保存会の構成 14 団体	
	評価	5	6	7	・継承者の高齢化・減少により活動できない団体が増えている。 ・ふるさと再発見事業 映像や譜面等の保存資料を制作し、伝承者が不在となる不測の事態でも伝統芸能の継承、復活が行えるための体制づくりに取り組む。 対象：愛宕神社権現舞保存会
		C	C	C	
課題等				継承活動の活性化を図りつつ、映像・楽譜の記録保存に取り組んでいるが、ふるさと再発見事業が全 14 団体を完了するまで対象団体の継承活動が継続されているか、不安視する声もあるため、対策が急務である。	

(5) 社会教育施設の充実

番号 29	施設名称		平内町立山村開発センター		
	設置目的		当施設は公民館機能を有し、各種会議、研修会、大会等が開催でき、町の文化活動の場として提供する		
	施設概要		事務室、大集会室、経営研修室、和室、調理室		
	管理・運営		年間利用者 9,255 人（前年比 1,777 人減）		
	評価	5 B	6 C	7 C	各サークル、同好会など 8 団体の他、社会教育活動等に活用され、利用率は高い。ただし少子高齢化や人口減少に伴い、団体数、利用者数ともに減少傾向にある。
課題等		昨年 12 月に発生した青森県東方沖地震の影響により、大集会の利用ができなくなった。また、来年には庁舎移転もあることから、施設の閉鎖を含めて検討する必要がある。			

番号 30	施設名称		平内町営陸上競技場		
	設置目的		町民の健康増進及び競技者の体力・競技技術力の向上のため設置		
	施設概要		シンダー舗装（土のトラック）400mトラック		
	管理・運営		年間利用者 907 人（前年比 601 人減）		
	評価	5 C	6 C	7 C	スポーツ協会陸上クラブ、中学校陸上競技部、少年サッカークラブ、県民駅伝競走大会の練習場として利用しているほか、高齢層を中心に朝夕のウォーキングで利用している。 フィールドと周りの草刈り及びトラックの除草を適時に行い利便性の向上を図った。
課題等		管理棟の漏水が確認され、現在トイレの使用ができない。 また、走路については土の補充が必要であることから、今後、改修を含め対応を検討していく必要がある。			

番号 31	施設名称		平内町立体育館、第二体育館（旧浅所小学校体育館）		
	設置目的		町民の健康増進、体力向上を目的に設置		
	施設概要		町立体育館：アリーナ（バレーボールコート 2 面）、観覧席、会議室 第二体育館：アリーナ（バスケットコート 1 面）		
	管理・運営		年間利用者 24,172 人（前年比 7,077 人増）		
	評価	5 C	6 C	7 C	スポーツ協会、少年野球、保育園運動会、各種スポーツ大会のほか、文化祭等の催し物、町外のスポーツサークルなど、利用率は高い。 体育館の省電力化工事を行った。
課題等		体育館の老朽化による施設の修繕等をきめ細やかに行う。 また、施設の予約方法や使用料の見直しを行い、収入の増加をはかっていく必要がある。			

番号 32	施設名称			平内町武道館
	設置目的			柔道、剣道、空手、銃剣道の技能力、体力向上を目的に設置
	施設概要			道場、事務室、トイレ、更衣室
	管理・運営			年間利用者 9,455 人（前年比 161 人増）
	評価	5 C	6 C	7 C

番号 33	施設名称			平内町営野球場
	設置目的			町民の競技力、体力向上を目的に設置
	施設概要			両翼 92m 中堅 115m
	管理・運営			年間利用者 8,523 人（前年比 4,314 人増）
	評価	5 C	6 C	7 C

番号 34	施設名称			平内町立図書館
	設置目的			図書館の必要性が益々重要視されている今日、町立図書館のもつ使命を認識し、情報センター的役割を果たすため資料の収集、整理、保存に努め、広く町民の利用に供し、明るく豊かな地域社会の形成に貢献する。
	施設概要			蔵書数 43,447 冊、うち児童書数 9,298 冊 一般書コーナー、児童書コーナー、おはなしコーナー、 一般開放パソコン 2 台
	管理・運営			年間来館者数 7,713 人（一般 5,883 人、小中高 1,830 人） 年間貸出冊数 7,407 冊（一般書 5,970 冊、児童書 1,437 冊） 年間受入冊数 573 冊（購入 476 冊、寄贈 97 冊）
	評価	5 C	6 B	7 B

番号 35	施設名称			平内町勤労青少年ホーム
	設置目的			25 歳までの勤労青少年が自主的に行う、スポーツ・レクリエーション・親睦・趣味等各種活動の場を提供するため設置
	施設概要			青少年の教養と知識の向上のため、講習会、研修会の開催など青少年の健全育成及び福祉の増進を図るとともに、一般町民にも利用機会を提供する。
	管理・運営			年間利用者：16,874 人（1,058 件） 勤労青少年のサークル等 11 団体のうち 5 団体が夜間活用している。
	評価	5 B	6 B	7 B

番号 36	施設名称			平内町B＆G海洋センター
	設置目的			町民の夏季レクリエーション及び、泳力向上を目的に提供する。
	施設概要			7～8月の約2ヶ月の期間で開設。 一般用プール（25m×6コース）、幼児用プール（10m×6m）、男女更衣室
	管理・運営			年間利用者数：1,782人
	評価	5	6	7
		B	B	B
課題等				例年、夏休みを利用して7日間の水泳教室を開催している。 利用者の多くは小学生及び保育園児であり、少子化が進んでいるものの、 カヌー・SUP等の体験会を実施することで利用率は横ばいを保っている。 B＆G財団との共催事業で各種体験会やイベントを開催するなどして、 さらなる利用率向上を目指す必要がある。

番号 37	施設名称			平内町歴史民俗資料館	
	設置目的			平内町に出土した遺跡出土品、民具、農具、漁具、高橋竹山の関連資料などを展示し、広く一般に開放し、郷土の歴史に興味を抱かせる。	
	施設概要			展示室、管理研究室、研修室、収蔵庫 平成22年度より高橋竹山生誕100周年の特別展を継続中 平成23年度に空調設備を改修 平成26年5月30日資料館屋根改修	
	成績実績			年間利用者 R5 188人（入館料18,680円） R6 261人（入館料24,420円） R7 153人（入館料13,980円）	
	評価	5	6		7
		D	D		C
課題等			令和7年度から資料館の常駐職員が不在となったが、来場があった際は勤労青少年ホームの職員と協力して対応するなど来場者が満足できるクオリティを維持しながら運営していく必要がある。		

(6) 青少年健全育成の充実

番号 38	事務・事業名			勤労青少年ホーム運営委員会		
	事業目的			勤労青少年ホームの事業の円滑な運営を目的に設置されている。		
	事業概要			学識経験者と利用者代表の10名以内となっているが、6人に委嘱している。任期：令和6年4月～令和8年3月 6月の委員会で前年度の利用実績や登録団体の活動実績の検討をした。		
	成果実績			登録団体代表者会議を開催し、運営委員会への意見反映を図った。		
	評価	5	6	7	委員会で出された意見について、改善が必要なものは積極的に対処し、利用者が気持ちよく利用しやすい環境作りに努めた。	
		C	C	C		
課題等				利用者層が高齢化し、青少年の利用が減少しているため、各種各方面の利用団体の発掘・育成が必要となる。 使用料について、町内・町外に格差を付ける等今後の検討課題である。		

番号 39	事務・事業名			放課後子ども教室
	事業目的			すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。
	事業概要			①山口小学校・東小学校の全校児童 ②放課後の居場所をつくり、子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
	成果実績			平日 週 4 日 登録児童 山口小学校 23 人 東小学校 23 人
	評価	5	6	7
B		B	B	また、発達障害についてステップアップ研修会を開催し、子どもに合わせた支援の方法や支援までの流れを学ぶことで支援員のスキルアップを図った。
課題等				ステップアップ研修会の内容についてマンネリ化を防ぐため、参加者アンケートから参加者が学びたい内容のニーズを把握し、次回の研修会の参考とする必要がある。

番号 40	事務・事業名			平内町家庭教育支援講座			
	事業目的			家庭教育に関する講座と親子が気兼ねなく来ることができるふれあいの場を提供し、平内町における家庭教育支援者を育成する。			
	事業概要			親子での体験教室や保護者向けの座学等を通して、家庭教育を支援する。			
	成果実績			親子対象の講座としてカラーリング体験教室を開催した。講座の中では和やかな親子のコミュニケーションが多く見られ、有意義かつ楽しい体験に加えてコミュニケーションの機会を提供することができた。			
	評価	5	6				7
		B	B	B	課題等		幼児向けプログラムはニーズが高いため、支援センター等で情報収集を行い、ニーズに合った講座を実施できるよう努める。

番号 4 1	事務・事業名		ブックスタート事業	
	事業目的		子育て中の家庭に絵本を配付することを契機に、絵本を通して親子が言葉や心を通わし、触れ合うひとときを分かち合うことにより子育てを支援する。	
	事業概要		平内町に生まれた子どもたちに最初の絵本をプレゼントする。	
	成果実績		年間 37 人の乳児にプレゼントした。	
	評価	5 B	6 B	7 B
課題等		「ブックスタートバック」プレゼント時に図書館リーフレットや読み聞かせボランティアの情報提供を行っているが、図書館の利用につながるための更なる方策を考える必要がある。		

番号 4 2	事務・事業名		配本事業	
	事業目的		管内の保育園、幼稚園、小学校や福祉施設等へ巡回配本し読書普及を図る。	
	事業概要		①児童文庫配本管内小学校（3 校） 年 5 回 ②施設配本施設（2 施設） 年 6 回 ③幼稚園 1 園・保育園等 6 園 年 6 回	
	成果実績		小学校へ児童文庫配本 年間 2,600 冊 各施設へ配本 年間 540 冊 幼稚園・保育園へ絵本・紙芝居 年間 1,260 冊	
	評価	5 B	6 B	7 B
課題等		今後も小学校や保育園等に配本を続けることにより、幼児、児童の読書に親しむ機会を提供していく必要がある。		

番号 4 3	事務・事業名		子ども映写会	
	事業目的		各作アニメーションを通して、情操を養い、豊かな人間性を培う。	
	事業概要		小学生の夏休み、冬休みを利用して子ども映写会を開催する。	
	成果実績		夏休み 1 回目 35 人、2 回目 11 人 冬休み 1 回目 6 人、2 回目 7 人	
	評価	5 C	6 C	7 B
課題等		図書館での上映は著作権が免除となっていることが分かったので、今後は最新の映画の上映を実施したいと思っている。		

番号 4 4	事務・事業名		読み聞かせボランティア活動の推進	
	事業目的		本の読み聞かせを通じた読書活動の推進	
	事業概要		・お話し会「おはなしいっぱい」による読み聞かせ：図書館年9回 出前読み聞かせ：中央児童館、小湊小学校、東小学校、茂浦すこやか教室 ・お話し会「どリーむ」による読み聞かせ 年間を通じて山口小学校での読み聞かせ	
	成果実績		・お話し会「どリーむ」による読み聞かせ～山口小学校で毎週火曜日 ・お話し会「おはなしいっぱい」による図書館での読み聞かせ 年9回	
	評価	5 B	6 B	7 B
	課題等		「おはなしいっぱい」の図書館でのお話し会は参加する児童の数が少ないため、館内のチラシや広報等を更に工夫して、読み聞かせの情報を発信する必要がある。	

番号 4 5	事務・事業名		職業体験事業（ひらないジョブタウン）	
	事業目的		職業体験、消費体験を通して児童の職業観や勤労観の形成に資する。	
	事業概要		・17種類の職業のうち、2種類を体験でき、職業体験による勤労の対価として給料（仮想通貨）が支払われ、憧れの職業や仕事を体験する。 ・職業体験で得た給料を習い事や買い物、ワークショップなどに参加することで、自己が稼いだお金（仮想通貨）での消費行動を体験する。	
	成果実績		・職業体験参加者は、131人であり、一般参加者を含めると全体来場者は約350人であった。 ・職業体験では、17の職業が体験でき、消費体験では14種類の団体・企業が参加し、多くの賛同が得られた。	
	評価	5 A	6 A	7 A
	課題等		地域で実際に生業としている仕事を中心に構成しながら、例年人気のある職業や普段の日常では体験できないことを経験するなど、各職業で工夫を凝らしながら行うことができた。 事業としてのマンネリ化を防ぐためには、新しい試み等について検討・打ち合わせする期間を十分に設けることが重要であるため、年度始めには契約に関わる手続きに着手し、余裕を持って事業の準備を進めていく必要がある。 また、イベント当日は電力不足により体育館のブレーカーが落ちやすいため、発電機を活用するなど安全かつ低コストで実現可能な解決策を練る。	

番号 4 6	事務・事業名			地域学校協働活動	
	事業目的			地域と学校が連携及び協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を推進し、子どもたちの夢に向かって生き抜く力及び学力を育む。	
	事業概要			地域学校協働本部を立ち上げ、地域学校協働活動推進員が学校と地域との連絡調整を行い、地域学校協働活動の企画・推進を行う。	
	成果実績			未登録で活動しているボランティアが多かったため、登録を促したところ登録者増となった。活動の様子を学期ごとに記録として発行した。	
	評価	5	6	7	活動数 29（依頼 29 うち中止 0）
		B	B	B	ボランティア活動数 累計 570 人 ボランティア登録者数：団体 6 団体 個人 85 人
課題等			ボランティアの方々の高齢化も進んでおり、若い世代のボランティアの確保が課題ではあるが、現実としてなかなか難しい状況にある。 ボランティア同士の横の繋がり等も活用しながら、活動を継続出来るよう周知に努める必要がある。		

(7) 文化財の保護と管理の充実

番号 47	事務・事業名		①文化財審議委員会、②文化財審議委員研修		
	事業目的		【類似事業のため一括評価】 文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べ、及びその職務を行うために必要な調査研究を行う。		
	事業概要		・会 議 5月19日 ・研修会 弥栄平(1)遺跡見学(8月27日)		
	成果実績		・国、県等指定文化財のパトロール報告 ・白鳥観察記録及びハクチョウのまち再生事業についての報告。 ・伝統芸能保存活動についての報告。		
	評価	5 C	6 B	7 B	
	課題等		・異常気象や開発による文化財への影響、破壊が懸念される。 ・町に学芸員を配置していないため、郷土研究会や審議委員の資質向上を図り、資料整理・保存に尽力していく必要がある。		

番号 48	事務・事業名		文化財巡回パトロール		
	事業目的		文化財保護法の規定に基づき指定された重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物及び重要な埋蔵文化財包蔵地の保存管理に万全を期すとともに、破壊行為に関する情報を収集する。		
	事業概要		〔対象〕国指定1件 県指定2件 埋蔵文化包蔵地72箇所 概ね3年間で全件パトロールし状態を確認して報告書を作成、県へ報告する。史跡等に見識のある文化財保護指導員(パトロール員)の確保が困難な状況であり、元年度から青森市の指導員が兼任し実施している。		
	成果実績				
	評価	5 C	6 C	7 C	令和7年度 25件巡回(前年度19件)
	課題等		包蔵地については、定期巡回を行っているものの、看板等未設置で道路整備もされていない場所も多い場所も多く、保護・周知を図る必要がある。		

番号 49	事務・事業名		ハクチョウ観察		
	事業目的		特別天然記念物「小湊のハクチョウおよびその渡来地」の保存活用のため、飛来するハクチョウの生態を観察するとともに羽数を調査し、経年変化を把握する。		
	事業概要		主要渡来地4箇所に飛来するハクチョウを成鳥と幼鳥別に観察した。 1. 松島周辺 2. 浜子方面 3. 汐立川 4. 盛田川		
	成果実績				
	評価	5 C	6 C	7 B	渡来が確認された11月～翌3月までの間、観察員を委嘱し65日間観察を行い、ホームページを通じて定期的に更新したことにより、飛来状況について観光客からの問い合わせにも対応できた。
	課題等		令和6年度からハクチョウに取り付けたカメラ付きGPSのデータを活用する生態調査を実施している。飛行経路やハクチョウの身の周りの写真データ等を収集できているため、まとめ作業をする必要がある。		

番号 5 0	事務・事業名			ハクチョウのまち再生事業	
	事業目的			ハクチョウでは全国唯一の特別天然記念物の指定を受ける小湊のハクチョウおよびその渡来地の美しい景観と自然環境を後世に守り伝えるために住民の意識醸成や保護活動とともに観光振興を図る。	
	事業概要			鳥インフルエンザ問題や学校統合など社会情勢の変化に伴い希薄化する町民の意識を醸成するための取り組みを行う。	
	成果実績			有識者、学校関係、観光協会等で実行委員会を設置し、取り組みに改善を加えながら推進することができた。ハクチョウについて学ぶ出前講座を小湊小学校で実施し、小学生達への郷土教育に貢献できた。 また、自然体験学習（わくわく探検隊）やハクチョウのまちフォトコンテスト、ハクチョウ検定、ハクチョウのまちシンポジウム（隔年開催）を開催し、ハクチョウに関わる情報発信を町内外へ広く行うことができた。	
	評価	5	6		7
		B	B		B
課題等			取り組みに関する情報発信をさらに強め、住民のさらなる意識の醸成、町へ足を運んでもらえるよう創意工夫が必要である。		

平内町教育委員会の事務（社会教育）の点検及び評価

田 村 義 文

社会教育の役割は、地域コミュニティの維持・活性化に貢献していくことである。

具体的には、地域住民が地域コミュニティの将来像や在り方を共有し、その実現のために解決すべき地域課題とその対応について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる「学び」を「地域課題解決学習」として捉え、社会教育の概念に位置付け、各集会活動や公民館活動等においてその推進を図ることにより、住民の主体的参画による持続可能な地域づくりに貢献することである。

報告書の内容・様式は、「平内町社会教育の基本方針及び重点目標」の実現に向けて、大きな指針となるものである。また、各事業の取組や評価はPDCAサイクルに基づいたものであり、年度比較されている点や事業改善への視点が明確である点が分かりやすく、各分野において着実に取り組まれていることが評価できる。

令和7年度事業の評価

ランク	事業数	該 当 事 業 名	R6 評価	前年度比較
A	3	20 県民駅伝競走大会	B	1アップ
		23 夜越山クロスカントリー大会	A	
		45 職業体験事業（ひらないジョブタウン）	A	
B	27	1 生涯学習カレンダー	B	1アップ
		2 ふれあい出前講座	B	
		3 ①町並み清掃週間②特製ゴミ袋の配布（町民課との連携事業）	B	
		8 はたちの成人式	B	
		9 ひらないカレッジ	C	
		11 公民分館活動モデル地域	B	
		12 スポーツ推進委員会議	B	
		13 各種スポーツ教室	B	
		14 B&G 海洋センター水泳教室	B	
		15 町民1 スポーツ活動「ラジオ体操」事業	B	
		18 平内町文化賞及び体育・スポーツ賞授与式	A	1ダウン
		19 市町村対抗県民スポーツ大会	B	
		24 全国・東北大会出場助成	B	
		26 総合型スポーツクラブ ACE 自立支援に向けた取組	B	
		34 平内町立図書館	B	
		35 平内町勤労青少年ホーム	B	
		36 平内町 B&G 海洋センター	B	
		39 放課後子ども教室	B	
		40 平内町家庭教育支援講座	B	
		41 ブックスタート事業	B	
		42 配本事業	B	1アップ
		43 子ども映写会	C	
		45 読み聞かせボランティア活動の推進	B	
		46 地域学校協働活動	B	
		47 ①文化財審議委員会②文化財審議委員研修	B	1アップ
		49 ハクチョウ観察	C	
		50 ハクチョウのまち再生事業	B	
C	18	4 花の苗の配布（水産商工課・農政課との連携事業）	C	

		5	フラワーロード	C	
		6	分館長会議	C	
		10	公民分館活動助成金	C	
		16	町民スポーツ大会	C	
		17	スノーフェスティバル	C	
		21	スポーツ協会事務局	C	
		22	スポーツ少年団事務局	C	
		27	文化団体の育成	C	
		28	伝統芸能の奨励	C	
		29	平内町立山村開発センター	C	
		30	平内町営陸上競技場	B	1ダウン
		31	平内町立体育館、第二体育館（旧浅所小学校体育館）	C	
		32	平内町武道館	C	
		33	平内町営野球場	C	
		37	平内町歴史民俗資料館	C	
		38	勤労青少年ホーム運営委員会	C	
		47	文化財巡回パトロール	C	
D	1	7	分館長等研修会	D	
E	0				
中 止	1	25	夏泊ほたて海道トンネルマラソン大会	—	R7,8休止
全 体	50				

【 重点目標ごとの総括 】

※**平均値**とは、A評価＝5点、B評価＝4点、C評価＝3点、D評価＝2点、E評価＝1点として点数化し、各重点目標ごとに平均値を出したもの。ただし、中止の事務・事業を除く。

(1) 生涯学習の充実 **平均 R5【3.6】→R6【3.6】→R7【3.6】**

平均値は前年度と変化なく**3.6**で、十分な効果を上げている重点目標である。

- ・ 1「生涯学習カレンダー」、2「ふれあい出前講座」、3「①町並み清掃週間②特製ゴミ袋の配布」はいずれも評価Bであり、ぜひとも継続して推し進めたい項目である。
- ・ 2「ふれあい出前講座」評価Bの新たな講座内容の検討を推し進めたい。
- ・ 4「花の苗の配布」、5「フラワーロード」事業（評価C）は、参加者・団体の拡大のための方策を立てたい。

(2) 公民館活動の充実 **平均 R5【2.9】→R6【2.9】→R7【3.3】**

平均値前年度より**0.4**伸ばした重点目標である。

- ・ 8「はたちの成人式」9「ひらないカレッジ」11「公民分館活動モデル地域」はいずれも評価Bであり、事業努力・工夫の継続を望みたい。

(3) 体育・スポーツの充実 **平均 R5【4.0】→R6【3.9】→R7【3.8】**

平均値は3年間とも高く評価される重点目標である。

（実施12項目のうち、A評価2項目とB評価6項目で67%を占める）

- ・ 16「町民スポーツ大会」17「スノーフェスティバル」21「スポーツ協会事務局」22「スポーツ少年団事務局」が評価Cであるため、少子化、町人口減の対応とあわせた対策を期待したい。

(4) 芸能・芸術文化の充実 平均 R5【3.0】→R6【3.0】→R7【3.0】

平均値は3年間変化なく3.0であり、方策転換の必要な重点目標である。

- ・28「伝統芸能の奨励」はふるさと再発見事業完了までの急務の対策が必要である。

(5) 社会教育施設の充実 平均 R5【3.3】→R6【3.2】→R7【3.3】

平均値は3年間3.3前後の評価で。

- ・34「平内町立図書館」35「平内町勤労青少年ホーム」36「平内町B&G海洋センター」事業はB評価を継続している。
- ・37「平内町歴史民俗資料館」評価D→Cの更なる対策を期待したい。

(6) 青少年健全育成の充実 平均 R5【3.9】→R6【3.9】→R7【4.0】

平均値は上昇傾向の重点目標である。

- ・子どもたちの情操育成のため、43「子ども映写会」事業（評価C→B）では、著作権免除の特典を活かした事業の継続を望む。

(7) 文化財の保護と管理の充実 平均 R5【3.3】→R6【3.5】→R7【3.8】

平均値は上昇傾向の重点目標である。

- ・町内の文化財の保護・周知を図る方策に期待したい。
- ・49「ハクチョウ観察（B評価）」での評価アップの方策の継続を期待したい。

【社会教育行政の展開において期待すること】

冒頭の、「地域課題解決学習」を社会教育の概念に位置付け、その推進を図っていく上で、次の4点について見直し、その対策に期待したい。

1. 住民の自主性・自発性の尊重

「地域課題解決学習」は、住民の主体的参画を前提とし、行政の下請け事業であってはけない。

2. 住民の主体的参画を促進する楽しい仕掛けの工夫

「地域課題解決学習」が広がり、継続して行われるためには住民の主体的参画を促すための仕掛けの工夫と楽しさを実感できる取組を期待する。

→「花の苗の配布」「フラワーロード」事業など

3. 子供・若者の参画と多世代交流の重要性

次世代の地域の担い手である子供や若者が地域の課題やその解決方法を他の住民とともに実践的に学び、高齢者を含む住民との多世代交流を通じて、地域の歴史や文化、産業などについて理解を深め、地域への愛着や誇りを育むこと。

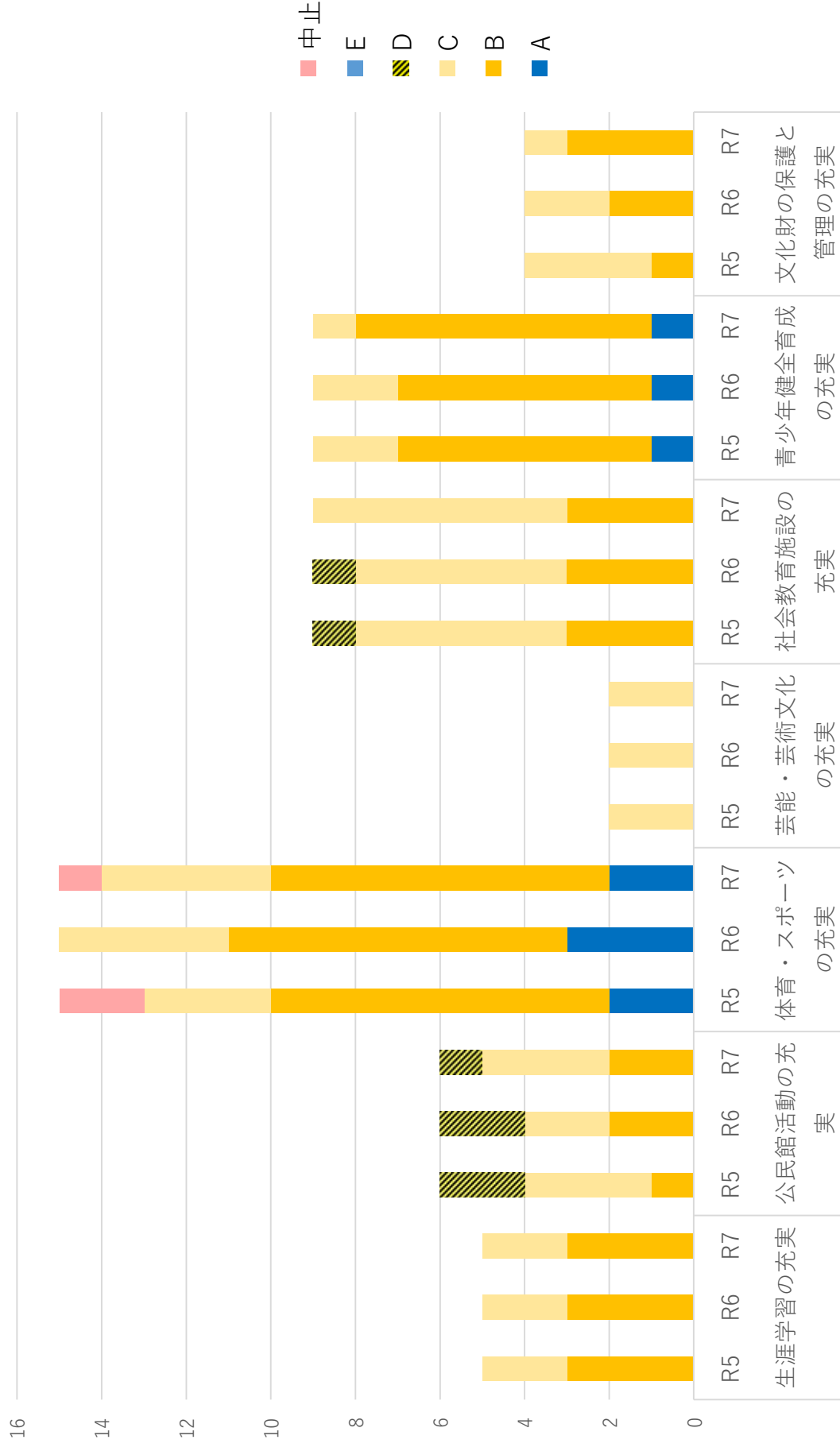
→「町民スポーツ大会」「伝統芸能の奨励」事業など

4. 社会教育行政のネットワーク化と社会教育の資源を活用した能動的反応の必要性

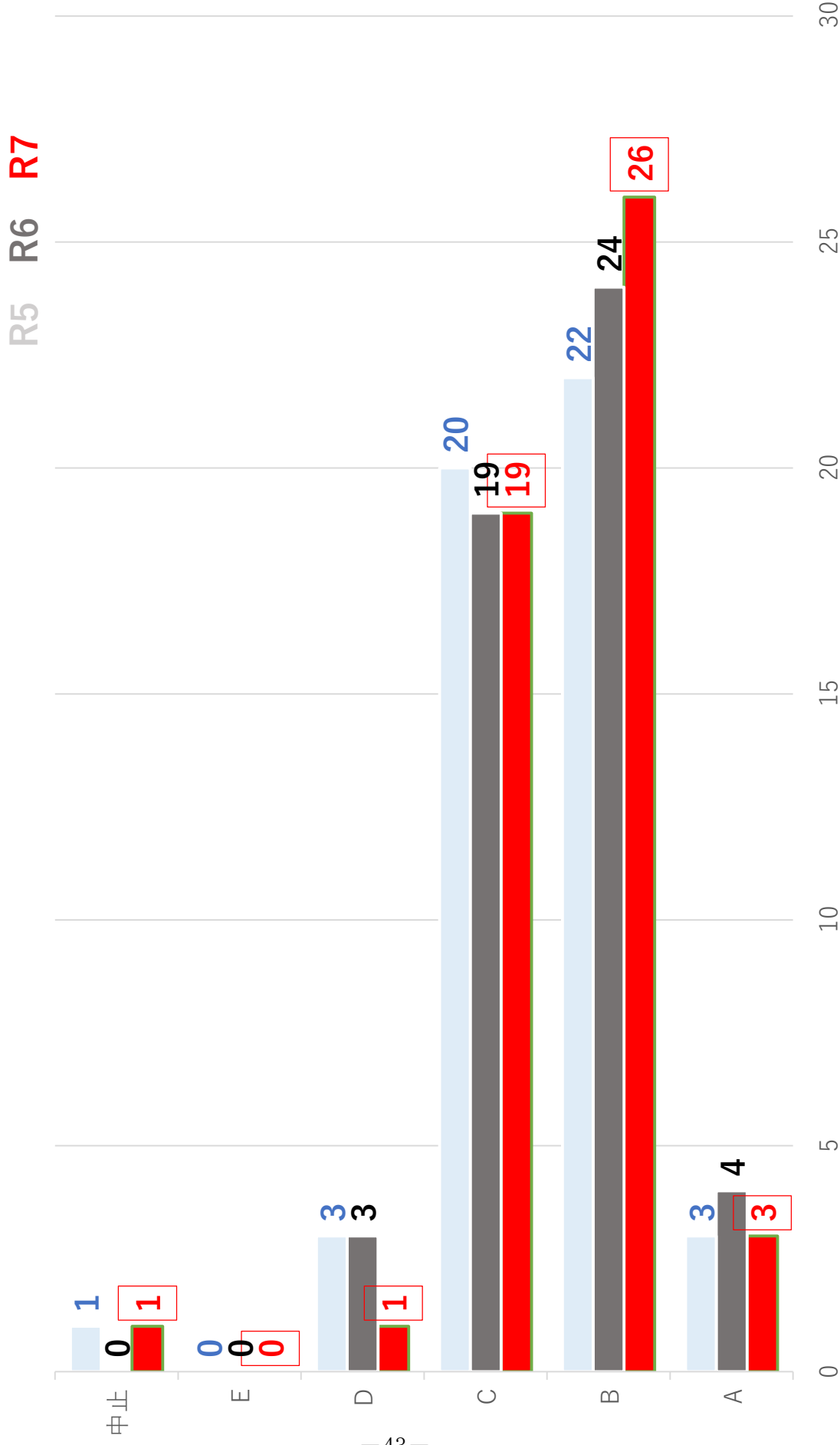
様々な地域課題の解決に取り組むためには、知見や経験を有する関係団体との連携・協働であり、社会教育の資源を活用した能動的な対応を期待したい。

→「平内町歴史民俗資料館」事業など

目標・業務の価値



評価ごとの事務・事業数



令和 8 年度
平内町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書
— 令和 7 年度の実績 —

発 行 平内町教育委員会
発行年月 令和 8 年 8 月